

始まっています。「治療と職業生活の両立支援」

労働者健康安全機構では、治療を受けながら仕事を続けたい方、両立支援に取り組む事業者の方からの相談に応じています。詳細は下記ホームページをご覧ください。お電話でお問い合わせください。



病気と仕事のことで、一人で悩みを抱えていませんか？

- がんが診断されたけど、仕事を続けたい。
- 病気のことを会社にうまく伝えられない。
- 治療と仕事を両立できるか不安。
- 今後の働き方について誰に相談したらいいのかわからない。
- 職場の理解・協力が得られない。
- 治療に合わせた短時間勤務や、休暇の取得が難しい。

治療と職業生活の両立で悩んだら・・・

お近くの産業保健総合支援センターの「両立支援促進員」までご相談ください。
(無料です。)

両立支援促進員とは・・・

保健師、社会保険労務士、医療ソーシャルワーカーなどの両立支援の知識を有した専門家です。医療機関（主治医など）と連携して、あなたと会社（事業者、人事労務担当者など）の間の調整支援をします。



治療と職業生活の両立のための手順(例)

STEP1

あなたから主治医へ



主治医に対してあなたの「仕事の内容」を伝えます。(産業保健総合支援センターでは様式を用意しています。)

STEP2

主治医からあなたへ



仕事の内容(書面)をもとに、あなたの望ましい働き方について、主治医に「意見書」を書いてもらいます。(産業保健総合支援センターでは様式を用意しています。)

STEP3

あなたから会社へ



主治医の「意見書」を会社に提出します。

STEP4

会社による措置



会社では、主治医の「意見書」などをもとに、就業の可否、働く上での治療に対する配慮などについて検討し、就業可能な場合は「両立支援プラン」を作成します。



両立支援促進員が、それぞれのステップに応じた助言・支援を行います。お気軽にご相談ください。

「両立支援のガイドライン」のご紹介

厚生労働省では、事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフを対象に、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を作成しました。がんなどの病気を治療しながら働きたい労働者に対して、職場はどのような対応をしたらよいか、環境整備や進め方、様式例集等、両立支援に向けて事業者が取り組むべき内容を丁寧に紹介する一冊です。労働者ご本人やご家族の方にも活用いただける内容ですので、ぜひご覧ください。

＼ホームページからガイドラインをダウンロードできます！／

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/> (ページ内検索をご利用ください。)



ご相談はお近くの産業保健総合支援センターまで

<各センターの一覧はこちら>

労働者健康安全機構ホームページ <http://www.johas.go.jp/>

労働者健康安全機構

検索



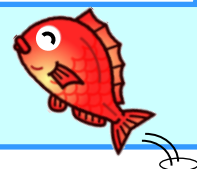
<電話でのお問い合わせ>

独立行政法人 労働者健康安全機構 産業保健課 Tel. **044-431-8660**

あなたの相談窓口

がん・肝炎・糖尿等の疾病により

通院しながら、働きたいという方へ



◆ハローワーク明石による「しごとサポート」のご案内◆

- ◆ 治療中の私でも、できる仕事があるのか相談したい。
- ◆ 自分の病状、体力にあった仕事を見つけたい。
- ◆ 定期的な通院の必要はあるが、他の日には働きたい。
- ◆ 抗がん剤治療中ではあるが、副作用のないときであれば働きたい。
- ◆ がんなどの治療を受けていることが、就職に不利になってしまうのではないかという不安を解消したい。
- ◆ 就職活動にあたって、企業に病気のことを伝えるかどうか迷っている事を相談したい。

みなさまの中で、悩み・不安、色んな思いを抱えている方



「聞きたい・知りたい・話したい」、あなたの「たい！（やる気！）」を応援します！

ハローワーク明石 で相談してみませんか？

お住まいの地域（管轄）は問いません。

ハローワーク明石では、あなたの「たい！（やる気！）」を大切にし、専門の就職支援ナビゲーターが“マンツーマン”で「しごとサポート」をします。

- 症状・通院状況に配慮しながら職務経歴や希望の条件等を相談し、再就職の検討や求人への紹介を行います。
- 仕事復帰の不安解消のための相談に応じます。
- 応募書類の作成や面接の受け方についてアドバイスします。
- 職業訓練や、就職支援セミナーなどをご紹介します。



～ お気軽に相談ください～

【相談の対象となる方】

- ① がん・肝炎・糖尿病等で通院・長期療養されている方であって、主治医から就労可能と診断されている方。
- ② 治療終了後の経過観察中の方。
- ③ 離職されている方、もしくは近々離職を予定・検討されている在職中の方。

上記のいずれかに当てはまる方が対象です。

※ 障害者手帳をお持ちの方は、当所の専門援助部門で対応させていただきます。

【相談場所】

●兵庫県立がんセンター がん相談支援センター

☎：(078) 929-2967 (直通)

☆個別出張相談

ハローワーク明石の就職支援ナビゲーターが、兵庫県立がんセンターがん相談支援センターにお伺いし、職業相談を行います。

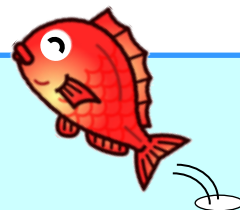
「今すぐの就職についての相談ではないんだけど・・・」という相談でも結構です。

お気軽にご相談ください。

※相談日時：毎週火曜日 10:00～13:00

※相談は、予約制となっています。相談ご希望の方は、上記、「がん相談支援センター」へご連絡ください。

※その他の日時をご希望の場合は、相談に応じます。



●ハローワーク明石 職業相談部門

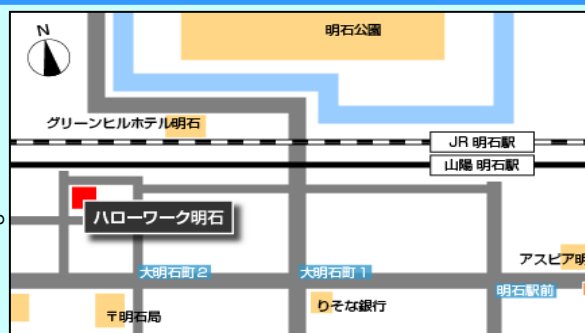
☎：(078) 912-2305

○ 随時受け付けをしております

ご希望の方は、当所へ連絡の上、ご予約ください。

担当：長期療養者就職支援ナビゲーター
ちょうきりょうようしゃしゅうしょくしえん

※ 都合で、ご希望に添えない場合は、ご了承願います。



【ハローワーク明石の利用時間】

土・日・祝日、年末年始を除く平日の8:30～17:15です。

体調を考慮しながら、きめ細かなサポートを行いますので、相談窓口では時間を要する場合があります。当パンフによる「しごとサポート」は、

平日の **10:00～16:00 の間での予約**をお願いします。

※ 出張相談日や土曜の開庁時など、担当ナビが不在時には専門的な相談はできませんので、ご了承願います。詳しくは、ハローワークにお問い合わせください。

